

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月26日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
横浜医療センター院長 工藤 一大

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 感染性廃棄物処理（収集運搬・処分）業務委託
- (2) 仕様内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 実施時期 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- (4) 履行場所 国立病院機構横浜医療センター敷地内指定場所
- (5) 入札方法
 - (1) 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で1kg当たりの単価を記載すること。
 - (2) 入札価格については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 厚生労働省参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でA等級又はB等級及びC等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「取扱細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。
- (3) 取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。（詳細は別に交付する「入札説明書」のとおり）

3. 契約条項等を示す場所

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付、入札書の提出場所
場所：国立病院機構横浜医療センター事務部企画課 契約係
- (2) 入札説明会 無
- (3) 入札書の提出期限
場所：国立病院機構横浜医療センター事務部企画課 契約係
期間：平成26年2月18日 17時迄

4. 入札執行の日時及び場所

- 場所：国立病院機構横浜医療センター 会議室
期間：平成26年2月19日 14時00分より

5. 契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書の作成要否 有

(4) 落札者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の申込みをした者が2人以上ある場合は、直ちに当該申込者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に係りのない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

(5) その他

その他詳細は入札説明書による。